意見書案第８号

日米地位協定の抜本的改定を求める意見書

標記の意見書案を別紙のとおり、逗子市議会会議規則第１４条の規定により提出いたします。

平成２８年９月３０日

逗子市議会議長　菊　池　俊　一　殿

逗子市議会議員　髙谷清彦　㊞

同　毛呂武史　㊞

同　長島有里　㊞

同　松本實　㊞

（別紙）

日米地位協定の抜本的改定を求める意見書

神奈川県は沖縄県に次ぎ米軍基地が多く存在し、米兵による凶悪犯罪も多発し、２００６年に横須賀市内では強盗殺人まで発生している。２０１５年には米軍相模総合補給廠で爆発火災事故が起こり、地元の市消防隊が出動したが、消火活動を始めるのに５時間も待たされ、いまだに火災原因も究明できていない。

逗子市議会も、米兵犯罪事件が発生するたびに、米軍に対し、綱紀粛正と再発防止を求めてきた。しかし、いまだに米兵犯罪は繰り返され、日本人が犠牲となっているにもかかわらず、日米両政府は、これまでも日米地位協定の見直しをせず、運用の改善にとどまってきた。

今年４月の沖縄県うるま市の元米兵で軍属による女性殺害事件を受け、日米両政府は、日米地位協定の対象となる軍属の範囲を狭める程度の運用の見直しを行なったが、米兵犯罪の問題解決にはつながらず、米軍基地を抱える１４都道県の知事がつくる渉外関係主要都道県知事連絡協議会も、日米地位協定改定の速やかな着手を求めている。

よって、逗子市議会は、日米両政府に対し、逗子市民の生命と財産を守る立場からも、日米地位協定の抜本的改定を強く要望するものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２８年９月３０日

逗　子　市　議　会